

報 告 書

佐藤 悦子

◇参加したセミナー	第 27 回議員の学校 主催 NPO 法人多摩住民自治研究所
◇開催日時	2017 年 2 月 13 日から 14 日
◇内容	<p>2017 年度予算と直面する政策課題—介護・保育・教育</p> <p>講義 1. 2017 年度国家予算と地方財政の課題 講師 川瀬光義京都府立大学教授</p> <p>講義 2. 介護保険『改革』に自治体はどう向き合うか 講師 石川満元日本福祉大学教授</p> <p>講義 3. 失子どもの成長・発達と「小中一貫教育」・「学校統廃合」講師 荒井文昭 首都大学東京教授</p> <p>講義 4. 「子どもの貧困と幼児政策の課題」 講師 池上洋通 「議員の学校」学校長 自治体問題研究所理事</p>
◇所感	<p>私は、沼田小の改築にあたって、小中一貫教育校化は問題ありと考え、特に講義 3 に注目し、傾聴してきた。小中一貫校建設は、財政節約のための学校統廃合であり、子どもの基本的人権としての教育ではない。沼田小学校は、小学校として早急に建設すべきであり、北辰小学校は地域のコミュニティの核の学校として存続すべきという思いに至った。以下は、その講義の内容である。</p> <p>財政を削るための小中一貫による学校統廃合であり、それは、財務省から始まった。</p> <p>小中一貫校・義務教育学校による学校統廃合は、2007 年 6 月 6 日の財務省財政制度等審議会答申から始まった。</p> <p>いわく「学校規模の適正化」として「ここ 30 年間で子どもの数は約 4 割減少したにもかかわらず、公立小中学校の学校は数パーセントしか減っておらず全国の約半数の学校が 11 学級以下のいわゆる小規模校となっている。」「財政上非効率」「教育にかかるコストを縮減していくことが必要である」要するに子どもが減っているから学校を減らせ。学校が多いとお金がかかるから学校を減らせと。本当は、他の先進国の様に、学級標準 40 人を下げるべきなのに。</p> <p>総務省から公共施設削減の要請</p> <p>そして、2014 年 4 月の総務省の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の要請によって、人口減少に合わせて公共施設の削減の要請。</p> <p>2014 年 7 月 3 日、安倍首相の私的諮問機関、教育再生実行会議第 5 次提言「今後の学制等のあり方について」で、学制「改革」として次のように述べている。「国は」「小中一貫</p>

教育学校（仮称）を制度化し、9年間の教育課程の区分を4、3、2・・・のように弾力的に設定するなど弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする・・・国や地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める」

これを受けて文科省は、2015年6月24日学校教育法の一部改正の法律を公布し、9年間の小中一貫校である義務教育学校の設置もできるとした。

しかし、法律改正に先立って、2015年5月、衆議院文部科学委員会の付帯決議がされている。「小学校及び中学校は児童生徒に対する教育施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することをふまえ、市町村教育委員会は、義務教育学校の設置に伴い、安易に学校統廃合を行わないよう留意すること」

文科省は、2015年1月27日「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き一少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」の中で次のように述べている。

（2）学校規模の適正化に関する基本的な考え方 【教育的な観点】 1学年2学級以上の方がいいが、それだけではないとして、**【地域コミュニティの核としての性格への配慮】**行政が一方的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど…丁寧な議論を行うことが望まれます。（3）地理的要因と地域事情による小規模校の存続 では、小規模校のメリットを最大化し、具体的なデメリットを…最小化するような工夫を講じていく必要がある。国や県はそうした市町村の取り組みを積極的に支援することが求められる。としている。

1973年9月27日文部省は、「公立小・中学校の統合について」で強引な統廃合はダメだとくぎを刺している。

「学校統廃合の意義及び学校の適正規模については、先の通達で示しているところであるが、学校統廃合を重視するあまり無理な学校統廃合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難をまねいたりすることは避けなければならない。また、小規模校には教職員と児童生徒との人間的なふれあいや個別指導の面で小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意すること。」

文部省「父母と先生の会—教育民主化の手引き」（1947年3月）では、次のように述べている。

子どもが健やかに育っていくことは、国や社会が栄えていくことであり、私たちより子供たちがよくなっていくこと。社会改良運動の第一歩となる。

子どもたちに尽くすのは、まず子どもの生活や気持ちを十分に理解することが必要である。それから学校でどんな教育を受けているか、学校の外でどんな日常生活を送っているか、環境を知らなければならない・・・

子どもにいろいろ要求するのみでなく、子どもたちの幸福のためにどうすれば一番よいかを真剣に考えてその実現に努力する、強力に活動する責任がある。明日の日本、民主主

義の日本をつくりあげていくために。学校、家庭、社会の三つの場所がお互いに十分に連絡して。この精神が、PTAであり、地域づくりにつながる。
私は、この原点に戻って考えるべきと思った。